



議会初日に施政方針を述べる梅谷馨市長

# 平成18年度 施政方針

## 体質強化を図り自立したまちづくりを進める

第15回養父市議会定例会が3月7日から29日まで開かれ、梅谷馨市長は平成18年度各会計予算案を提案するにあたって、新年度の施政方針を述べました。今月号では、平成18年度の施政方針（一部抜粋）と各会計予算の概要についてお知らせします。

### 行財政運営の基本姿勢

平成18年度を行財政改革の本格的なスタートの年として位置づけ、4年間で体質の強化を徹底して行い、そのうえで、総合計画などで示された活力のある自立したまちづくりの実現に向けて取り組みます。「養父市の生き残り作戦」ともいわれる聖域のない行政改革を断行し、自主・自立の地域経営を実践していきます。

こうした基本的な考え方のもとで、新しい時代にふさわしい養父市づくりのために、次の5つの柱に沿って施策を展開していきます。

### 第1の柱 く安心く

台風23号被害の復旧も着々となされています。幸陽区の土砂災害や宿南地区の河川改修についても本年度より本格的に実施されます。残された風倒木処理についても、搬出・跡地造林などに取り組み、

被災された方に安心していただけるよう、県との協力のもとに取り組みます。

災害に対する備えとして、円山川・大屋川・八木川で想定される浸水区域や水深、避難場所、経路等を明記した「ハザードマップ」を作成し各家庭に配布するとともに、水防活動を円滑に行うための施設として、藪崎地内に司令室・待機室・資材倉庫などを備えた防災ステーションを整備するための設計に着手します。また、特殊災害に迅速に対応するため、老朽化している救急工作車の更新を図ることも、継続して防火水槽を整備します。さらに、災害時の連絡をスムーズに行うために携帯電話を活用した一斉メール配信の運用も開始します。

健康に暮らせるまちづくりについては、公立八鹿病院2期工事への支援を重点的に行います。医療体制は、八鹿病院を中核に据え、市内8診療所と開業医の先生方の協力をいただきながら一層充実させます。さらに、平成17年度に策定した「地

域保健医療計画」に沿って健康づくり事業を進めますが、各保健センターでの生活習慣病の予防教室の開催や、乳幼児や高齢者のための感染症予防接種、まちぐるみ健診なども実施します。また、心臓の機能を正常化させる医療機器であるAED（自動体外式除細動器）を42台導入して学校等の公共施設に配置します。

子どもや高齢者、障害者を支える取り組みについては、少子化対策として児童手当の支給を小学6年生まで拡大します。保育所運営では、広谷保育所と浅野保育所で幼保一元化の取り組みを実施し、育児不安等について相談指導を行う子育てゆとり創造センターや一時保育・延長保育を継続します。小学生の放課後における学習や交流を支援するための学童クラブを、新年度からは高柳と大屋でも開設します。

介護保険については、昨年6月の法改正により、予防重視型システムへの転換が図られます。これにより、軽度の要介

護認定者へのサービスが見直され、認定外の虚弱高齢者やすべての高齢者を対象とした予防事業を介護保険事業の中で系統的に実施することになります。保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの3職種を置く「地域包括支援センター」を新たに設置し、新予防ケアマネジメント・総合相談・権利擁護・地域のケアマネジャーの支援などを行います。このように新たに体制を整え、介護事業者等との連携や地域のボランティアの皆さんとの協働による取り組みにより、生きがいや健康づくりを進めていきます。

障害者福祉については、知的障害者入所更生施設「琴弾の丘」が完成し、居住はもとより、デイサービスや短期入所などの機能を持つ総合的なサービスの拠点として、地域に溶け込んだ施設として発展することを願います。また、知的障害者の通園施設、託児事業、グループホームへの支援などの施策を継続するとともに、障害者福祉計画を策定し、ノーマラ

イゼーションの社会づくりに努めます。  
また、人生の終焉の場である斎場が老朽化しているため、地元のご理解をいただきながら設計に着手します。

## 第2の柱 く活力く

農業については、安全・安心を求める消費者の動向に応え、地産地消と資源循環型農業への転換を図らなければなりません。本年度は、PFI事業で実施する農産物直売やレストランを備えた「道の駅ようか」の建設に着手します。12月にオープン予定で、国土交通省が整備する情報ターミナルゾーンと一体的な活用を図り、交流の拠点とします。また、農業の担い手を確保するため、認定農業者や新規就農者を育成するとともに、有害獣の防護事業などを引き続き実施します。

畜産振興では、但馬牛ブランドの確立のため、優良牛導入確保事業により支援することにも、地域資源循環型農業の推進を図るため、堆肥センターの計画を策定します。

農業基盤整備については、中山間総合整備事業などにより、農道では住吉、西谷、万久里―三宅を、集落道では中八木と万々谷を整備し、高柳頭首工、加保用水路などの整備を図ります。林業については、広域基幹林道・須留ヶ峰線の延伸などを実施し、森林保全と育成に努めます。



高柳地内に建設される「道の駅ようか」

商工業の振興では、工場誘致に取り組み、既存事業者に対する支援も「まちづくり交付金」を活用して、養父市商工会との強い連携による「(仮称)商工業支援センター」を設置して経営革新等を支援し、全般的な産業振興計画の策定を進めます。さらに、開業資金・企業育成資金の創設や兵庫県信用保証協会との連携により、商工業融資制度を拡充します。

観光振興は、旧町単位で組織している観光協会の調整役となり、お互いの事業効果が上がるような活動支援を行います。

若者の育成については、八鹿・青浜両中学校の統合に向けた校舎建築の設計に着手します。また、遠距離児童生徒に対する通学費助成や自然学校、トワイヤルウィーク、英語指導助手の招致などを引き続き行います。

若者定住対策については、定住対策補助金や雇用の場の確保に資する企業振興補助金などで支援します。

## 第3の柱 く快適く

環境にやさしいまちづくりは、リサイクルセンターにおいてゴミの再資源化を図るほか、家庭ごみの分別と減量化を啓発するとともに、南但広域行政事務組合で進めている「新クリーンセンター」の建設計画を引き続き検討していきます。

台風23号による山腹崩壊や風倒木を引き起こした森林の保全是、新年度から開始される「県民緑税」や災害復旧事業の本格活用により、伐採、搬出、跡地造林、広葉樹植栽、有害獣防護柵の設置などで、本来、森林が持つ国土保全機能や地球温暖化防止機能などを発揮するよう回復に取り組みます。

養父市のシンボルである氷ノ山では、2箇所において登山道を整備し、多くの人々が訪れやすい環境整備を進めます。快適な生活ができるまちづくりとして、ケーブルテレビのアップグレードにより

地上7波のデジタル放送をスタートさせることにも、携帯電話の不 통화地域4箇所改善を図ります。

憩いの場づくりとしては、県立畜産試験場但馬分場跡地の有効活用を図るために、古墳や花・緑を活用した公園を整備。また親水公園として、養父市場「こいの川景画」事業の設計に着手します。

生活に密着する道路の整備では、「北近畿豊岡自動車道」の和山山までの区間が「のじぎく兵庫国体」開催までに供用開始され、市民の利便性も大きく向上します。和山―八鹿間においても、1日も早く開通するために関係機関等へ要望します。

国道の整備は、谷間地内の改良と高柳地内で「道の駅」付近の歩道改良が予定されています。県道は、工事中の浅間トンネルが国体開催までに開通し、県道バイパスについては、吉井、十二所において用地買収が進められ、大屋町系原地内では工事が引き続き実施されます。また、浅野バイパスも、浅野から稲津までを平成18年度中の完成をめざして施工中です。

市道の整備は、限られた財源の中での精査により、知見八鹿トンネルや、高柳小佐線、八鹿朝倉線、左近山玉見線、三谷線、船谷線、夏梅工業団地線、若杉線、葛畑・大久保線、鶴縄線ほか多くの路線を整備します。

上水道は、八千高原簡易水道や小佐簡易水道の水源地を求める調査、クリプトスポリジウム対策のため大森浄水場の膜ろ過整備の調査を開始します。また、北近畿豊岡自動車道や県道整備に伴う浅野浄水場の移転、配水管移設も実施します。

#### 第4の柱 く生きがい・楽しみ・誇り

すべての人が大切にされるまちづくりは重要です。人権啓発については、担当者への取り組みとならないよう、すべての職員が自分のものとしてとらえ、積極的に取り組んでいきます。平成18年度の取り組みの一つとして、「(仮称)男女共同参画条例」の制定や、「(仮称)男女共同参画センター」の設立に向けて取り組みます。

今年「のじぎく兵庫国体」が開催されます。10月6日から8日まで朝来市と共同して開催する「ハンドボール成年男子」・「デモンストラーションスポーツ」として開催する「ウォークラリー」・「ターゲット」・「パラグライダー」と、多くの市民の皆さんのご協力をいただきながら成功に導かなければなりません。また、国体を契機として「スポーツクラブ21」の皆さんを中心とした、生きがいと健康づくりに不可欠なスポーツ活動が大きく飛躍するように努めます。

地域文化の振興では、今回で7回目と

なる若手チエリストの登竜門「ビバホール・チエロコンクール」を開催します。ほかにも、「木彫フォークアートおあや」・「風太郎祭り」などを開催し、地域文化の取り組みを地方から全国に向けて発信します。さらに、「葛畑農村歌舞伎」に代表される郷土芸能の育成にも力を入れながら、八木城址の用地を買収し保存化を行います。

国際交流では、西オーストラリア州カラマンタ高校への訪問、国内交流では明石市、北海道留寿都村、豊中市高川小学校区との市民レベルの交流を活性化させます。

生きがいづくりは、生涯学習の充実により支援していきます。各中央公民館や文化ホールを市民の皆さんとの協働のもとで運営します。



本番を迎える「のじぎく兵庫国体」

#### 第5の柱 く行政改革

将来にわたり持続可能で自立的な行政運営を行うために、平成18年度を行政改革の本格的なスタートの年とし、今後4年間で集中して体質の強化を図ります。

18年度は、歳出の削減を徹底して行いました。行政改革推進委員会から答申された歳出総額199億円以内での予算編成を重く受け止め、予算編成では各部への配当枠を設定し、経常経費はマイナスシーリングによる削減や公用車の10%削減、新規ハード事業を抑制し喫緊の課題となるもののみを予算計上しました。また、財政基盤の強化を図るため、高い金利を優先した起債の繰り上げ償還や市債管理基金、財政調整基金の積み立てなども実施します。

人件費の削減は、国の制度改正を受けての給料表の見直しや調整手当の廃止、定員管理では常勤職員退職者の補充を極力抑制しました。合併以降の退職者は60人ですが、これに対する採用者は18人として30%の補充率となりました。また、臨時の事務補助職員についても抑制をかける大幅に削減します。

本年9月に経過措置の終了する「公の施設」の指定管理者制度導入は、第1段階として、地区集会所・福祉施設・おらおこし施設など117施設の指定を行い、今後継続して実施に向けて検討します。

今後の取り組みとしては、上水道や索道事業などの企業会計において、独立採算性を追求した経営の健全化に努め、施設管理の適正化や民間への業務委託、職員の日報管理システムなどを導入し業務の効率化に努めます。

組織の見直しも避けては通れない課題です。市民生活部の再編と都市整備部の養父地域局舎への移転など市民サービスのうえで急を要するものは、この4月から実施しますが、「本庁と地域局のあり方」については、効率的な市民本意の市役所づくりをめざし、平成18年度中に検討します。

ほかにも、事業評価制度を導入した事業の適正化や入札のあり方、組織の活性化や意欲ある職員の育成、参画と協働によるまちづくりの推進など、多くの課題解決に向けて取り組みます。

以上のように、平成18年度は本格的な行政改革元年として位置づけ、体質強化の視点から徹底したコスト削減を図りました。しかし、やらなければならぬ事務・事業やサービスについては積極的に実施していきます。

今後とも、市民の皆さんとのパートナーシップのもと、公平・公正な行政を進めることにより、将来に向かって明るい展望が持てるよう、全力を尽くしていきます。